

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和 7 年 7 月 8 日（火） 13 時 30 分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 公立学校における盗撮防止に向けた緊急調査の実施について
- ・ 令和 8 年度三重県立高等学校入学定員及び入学者選抜に関する実施要項を決定しました
- ・ 工業学科の学びの特色・魅力を体験できる「三重県工業高校生フェア」を開催します
- ・ 「わたしの好きな本大賞」を実施します

質疑事項

- ・ 公立学校における盗撮防止に向けた緊急調査の実施について
- ・ 令和 8 年度三重県立高等学校入学定員及び入学者選抜に関する実施要項を決定しました
- ・ 工業学科の学びの特色・魅力を体験できる「三重県工業高校生フェア」を開催します

発表項目

○公立学校における盗撮防止に向けた緊急調査の実施について

今前代未聞の盗撮事件が社会を震撼させています。教員とみられる 10 人ほどの盗撮グループによる児童生徒盗撮事件で、すでに名古屋市と横浜市の教員が逮捕されています。それ以降の情報は、我々に一切届いていない状況ですけれども、今は、本県の教職員がこの件に関わっていないことを祈るばかりです。こうした状況は、県民の皆様にも大変ご心配をいただいております。先般、県会議長からも会見の席で、今後の盗撮防止に向けて、実態の把握と対策の検討を求める発言をいただいたところです。そこで、県教育委員会では、現在、盗撮防止に向けた対策を講じていくための緊急調査を実施しています。県内すべての公立学校を対象に、7 月 3 日から 9 日までの期間での調査としています。調査内容は、児童生徒の着替えの実態、防犯カメラの設置状況、盗撮防止対策の現状、今後の対策の大きく 4 点としています。今後調査結果を取りまとめて、盗撮防止に向けた対応の検討を進めてまいります。

○令和 8 年度三重県立高等学校入学定員及び入学者選抜に関する実施要項を決定しました

本日の教育委員会定例会におきまして、令和 8 年度の県立高校の入学定員及び入学者選抜に関する実施要項を決定いたしました。このうち、県立高校の入学定員ですけれども、資

料 1 の①をご覧ください。1 の募集定員総数はすでに公表していますとおり、全日制課程は前年度と比較して 240 人減の 1 万人ちょうど、県全体で 6 学級減となります。また、定時制課程は前年度と同数の 770 人、通信制課程も前年度と同数の 500 人です。2 の各学校の入学定員については、各地域における中学校卒業者数の増減、それから全日制高校への入学見込み人数の増減、各地域の入学選抜における欠員数の状況などを考慮しながら、子どもたちの学びの選択肢が多様に確保できるよう、地域ごとに丁寧に検討いたしました。その結果、令和 8 年度については、桑名西高校の普通科、朝明高校の普通科、久居高校の普通科、あけぼの学園高校の総合学科、名張青峰高校の普通科、宇治山田高校の普通科において、それぞれ 1 学級を減ずることといたしました。なお、伊賀白鳳高校については、後期選抜において、これまで 7 学科すべてをくくる形で募集していましたが、令和 8 年度から工業科 3 学科と農業科 2 学科をくくる形での募集に変更いたします。定時制・通信制課程については、募集定数総数の増減がなく、各学校、学科・コースの定員の増減もございません。なお入学選抜に関する実施要項の概要と主な変更点につきましては、資料 2 にまとめております。こちらの方はテクニカルな変更が主ですので、説明を省略させていただきます。

○工業学科の学びの特色・魅力を体験できる「三重県工業高校生フェア」を開催します

今回、県内の工業学科設置校 9 校の高校生が、日ごろの学習の成果を発表するとともに、小中学生や県民の皆様に、工業学科の学びの特色や魅力を紹介する、三重県工業高校生フェアを開催いたします。8 月 3 日、みえこどもの城での開催となります。内容は配付資料の 2 にありますように、(1) の体験教室がメインで、(2) の作品展示や (3) スタンプラリーもございます。体験教室では、工業学科の高校生と一緒に、ものづくりやデジタル体験等を楽しむことができます。今年度の目玉の 1 つは、ここに書いてあります、みえこどもの城とのコラボ企画として実施するカプラ体験です。このカプラというのは、木製の細長い板でできた積み木、ブロックのことで、自由に組み合わせることによって、建物やアート作品を造形することができます。このカプラを使ったものづくりの様子を工業高校生達が学校別のチームで実演いたします。主に建築を学ぶ高校生の日ごろの学びを紹介する場となります。このほか、プログラミングやドローンの操作などの最新のデジタル技術体験も、昨年度から実施しているものですが、今年度は高校生が丁寧に説明することで、子どもたちによりわかりやすい内容となっています。イベント当日は高校生が主体となって進行します。皆様の参加をお待ちしています。

○「わたしの好きな本大賞」を実施します

県教育委員会では、読書習慣の定着や読書環境の醸成に向けた取組の一環として、この度新たな本との出会いの機会を創出するとともに、図書館や地域の書店など、読書に関わる場所を盛り上げることを目的に、わたしの好きな本大賞を実施します。募集内容ですが、配付資料の 1 のところにありますように、本の一言コメントとさし絵の 2 部門があります。一言

コメント部門は、わたしの好きな本を 300 字以内で紹介するもの、わたしのさし絵部門は、わたしの好きな本の、自分で考えたさし絵を描くものとなります。募集期間は、明日 7 月 9 日から 9 月 12 日まで、募集対象はどちらの部門も小学生以下の部と一般の部の 2 つに区分します。選考方法は、1 次、2 次選考を経て、最後は県民投票を予定しています。表彰についてはどちらの部門も、小学生以下の部、一般の部、それぞれ大賞を各 1 点選びます。結果発表は、令和 8 年 2 月ごろ実施予定の、「本よもうねっと M I E 1 周年イベント」内で行います。なお、参加者の皆さんに参加賞がございます。この参加賞は、社会教育・文化財保護課が担当課ですので、天然記念物であるオオサンショウウオやネコギギ、日本鶏、紀州犬をデザインしたしおりを予定しています。

発表項目に関する質疑

○公立学校における盗撮防止に向けた緊急調査の実施について

(質) 悪質な事件だったと思うのですが、どんな形での調査方法をとってみえるのでしょうか。

(答 教職員課) アンケートをシステム上で答えられるような形で、公立の小中学校と県立学校、すべての学校から回答いただくように、お願いしているところです。

(質) 匿名ですか。

(答) いえ、各学校に入力フォームを送りまして、それで各学校に記名して返していただくような調査です。

(質) 質問項目はたくさんあるのですか。

(答) 質問項目は大きく分けて 4 つで、内容は複雑なものにはなっておりません。一定学校の負担のことも考えて、例えば着替えを行う際の実態ですと、男女それぞれで着替えているのかどうか、そして着替えているとしたら、どこで着替えているのかというのを把握するものとなっています。防犯カメラについては、どういう目的で何台設置しているのかというような調査ですね。それぐらいの簡単なものです。

(質) 対象となる先生は何人くらいですか。

(答) これは学校に対する調査です。学校の実態を把握するものです。

(質) 先生個人には。

(答) 先生個人へのアンケート調査はしていません。

(質) いつぐらいに結果を取りまとめるとかは。

(答) 9 日に返ってきますので、今月中には一定取りまとめたいとは思っています。

(質) どんな形で発表というか、公表するのかは。

(答) それはまだ今のところ、具体的には考えていませんけれども、しっかりまとめて、それから考えたいと思います。

(質) すべての公立学校と言いますけれど、何校くらいですか。

(答 教職員課) 義務教育の小中学校 486 校、県立学校 71 校で、全体では 557 校です。

- (質) これは学校ごとにという話ですけれども、校長や教頭とかの責任者がまとめて、そのうえで答えるということですか。
- (答) 学校の一般的な様子を答えてもらうことになりますので、おそらく管理職が答えるか、そういう主幹教諭とか、一定のレベルの人が答えるのではないかと思います。
- (質) 誰が答えるとかそういうものは。
- (答) 誰が答えるとかは、特に指定していません。
- (質) この緊急調査をふまえて、教育長としては今後どういう対策につなげていきたいかをお聞かせください。
- (答) まずはいろんな対策を練るにしても実態がわからないといけないということがございます。前回県議会議長からの発言も、実態をまず調査してということがあったので、着替えの実態とか、防犯カメラの実態の調査を行い、それもふまえたうえで、今後どういう対策がいいのかどうか、我々も検討していこうと。今回の調査内容の3つ目と4つ目のところをご覧くださいとわかりますように、3つ目は現状、各学校がどんな対策をやっているかという調査です。これを聞いている趣旨の1つは、いい対策があったら、横展開したいというのがあります。各学校の現状を聞いていいものを選んで横展開できないかということと、それから最後の4つ目の、今回の事案を受けた対策についてというこの項目は、学校に、どちらかというとアイデアを募集する、どんなアイデアがあるかを出してほしいという趣旨で聞いているものです。そんな内容もふまえて、我々の中でどういう手があるのかというのを考えていきたいと思います。今後に向けては、1つはルールづくりが重要だと思っていて、何らか盗撮を防止するためのルールづくりをできないかと、この夏休みの間にでも、教育委員会事務局でワーキンググループを作っても検討していきたいと思っています。文部科学省からの通知には、一旦、プライベートの端末での撮影は禁止するみたいな文面もありましたけれども、それをどのように、もう少し具体化していくのかとか、そういうルールづくりもしっかり検討していきたいと思います。あと教員研修に向けて、どういうことが重要なのかということも検討していければと思っています。
- (質) ワーキンググループの話もありましたが、こういうルールづくりにあたるワーキングチームはどういった人たちが入るのですか。県教育委員会の人たちですか。
- (答) まだ具体的に決まっていませんけれども、県教育委員会の者に、学校現場の人も加わってもらってという形になろうかなと思います。
- (質) 事件を受けた緊急調査というのは、他県での実施状況は。
- (答) あんまりこういう学校の実態調査をしているという話は聞かないですね。教員対象の調査はどこもしていないというのは把握しています。
- (答 教職員課) 東海と近畿の各県から聞かせていただいたのですが、教員個人を調査するというのは、逮捕者が出た名古屋市は別として、今のところは聞いていません。
- (質) 教員個人に対する調査ではないと思うのですが、事件を受けた対応で学校として

の取組を調べるというお話でしたが、その点で言うといかがですか。

(答) 事件を受けてというか、今の1つ目、2つ目、3つ目の項目は現状を聞いているので、事件を受けてという意味ではないのですけれども、最後の4つ目の項目は、事件を受けて、今後盗撮防止に向けて、どんな方法があるでしょうかというような趣旨の質問です。

(質) 要はどれくらいこの調査が珍しいのかを聞きたい。

(答) それはちょっとわからないです。調査しているという情報はあまり聞こえてはこないですけれどもね。

(質) 今回のこの調査の結果次第で、今、名古屋でやろうとしている個人への調査をやる可能性はありますか。

(答) 個人の調査をやる可能性は今のところないと思っています。我々には捜査権もありませんので。調べたところで、何らかのことがわかるという可能性は非常に低いし、何も出てこなくてもそれで安心というわけではありませんので、やってもあまり意味がないかなというふうに思っています。

(質) 例えばその調査であまり好ましくない結果が出たとして、それを第三者委員会とか、何らかの調査とか、そういうのも特にはないということですか。

(答) そうですね。好ましくない結果というのはどういうものかあまり想像つかないのですが、自分の学校では盗撮があるかもしれないという話が出る。そんな話ですか。

(質) そうですね。そういうリスクがあるような話ですかね。

(答) その辺は、教員個人に聞いたときに、そういう結果が出てくるというのは非常に考えにくい話だと思っていますので、個人に何らかの調査をして、犯人探しみたいになったりすることは、我々としては考えていません。他の県もやらないということも、確認しています。今本県の教員が関わっているか関わっていないかわからない状態で、そういうところには踏み切らない予定です。

(質) 県議会の常任委員会からの申し入れはまだきていませんか。

(答) 今のところ何も決まってない状況です。話し合いたいみたいなことは、耳にはしているのですけれど、決まっていません。

(質) 保護者の方から、各学校へ問い合わせがあるなど、半年ぐらい前に明和町の件があったので、敏感になられている保護者の方もいらっしゃると思うのですけれど、そういうふうな問い合わせというのはあったのでしょうか。

(答) 直接はこちらには届いていないですね。学校が聞いている可能性はありますが。

(質) 今回は、複数の教員が、盗撮をして共有していたという問題があるわけですから。犯人探しをするかどうかという話ではなくて、そういった観点での対策というのは、求められざるをえないと思います。そういう観点での調査になっているかというところの確認なのですけれど。男女それぞれ着替えをしているか、着替えをしている場所はどうかとか、防犯カメラがどんな目的で何台設置か、これだけではちょっとなかなか、そういった状況を把握しづらいように思うのですけれど。

(答) 1つ目2つ目の質問は、むしろ、県議会からのお話もありましたので、一定対策を打つときに、ここは知っておく必要があるだろうという思いです。実際各学校の更衣室なり、どこで着替えているのかというのは、我々もつぶさには知らない状態ですので、それはまずいだろうということで、まずはこの辺は知っておきたいという気持ちがあるというものです。

(質) 前提知識というニュアンスですね。

(答) そうですね。

(質) 県内で同様なことが起こっていないかという調査はしない理由ですけど、やっぱりその保護者も不安であるという中で、それは捜査権がなかったとしても、尋ねるというのは、姿勢として必要なことではないのかなという気もしますが。

(答) 我々も全然検討していないわけではありませんが、保護者の不安を払拭するためということで、例えば、調査を行って、何もなかったという結果になったとしても、それで本当に安心ということにはならないと思っています。捜査は、本務である警察に任せたほうがいいだろうというのが、我々の気持ちです。実際我々には捜査権が全然ありませんので。名古屋市さんは何か見聞きした情報なんかも含めて調査されているように聞いてますけれども、たとえそれで情報が上がってきても、我々に捜査権がない以上、結局突き詰められないということがありますので、そういうことはしないというふうに思っています。これは、一応念のために他県にも確認したわけですけども、そういう動きはありませんので、うちの県としては、それ以上は踏み込まないというふうに思っています。

(質) 今の発言をふまえると、やっぱり捜査機関の捜査能力を多大に信用なさっているというようにも思うわけです。捜査機関が本当に捜査に関わる情報をしっかり把握して捜査しているか、それよりもむしろ足元の学校現場で教員が、そういうことが起こっていないかということに目を光らせるとかですね。そういった注意喚起がむしろ大切な可能性もあるけれども。今回このグループに関わっているかどうかという直接の問題ではなくて、例えば仮にですけど別のグループがあるであったりとか、全く新しいことがないとも言えないわけですから、例えば学校現場でといった、そういう今回の件を受けて早急に対応されたようなことがあったりするのかそのへんはいかがですか。

(答) 今回の調査をして、その結果を見て対策を練っていく。それを実行に移していく段階で、一定の学校への抑止力にもなっていくし、教育委員会がやるべきこととしてはそういうような対応であろうと思います。今回の事件のようなものは、ネット上で共有していた話ですけども、何らかのアドレスなりわからないとそれは突き詰められないし、警察のような機関でないと、アドレスがわかったところで、突き詰めようがありませんので、そこのところは信用していない信用しているに関わらず、やれるのは、捜査機関だけであろうと思います。

(質) ただやっぱり今回の事案って、ネット上のパトロールかなんかで気づいたというのが

きっかけではなくて、確か何か現場で事案が起こってそれをきっかけに、浮上してきたんじゃないかったっけ。

(答) 僕もちょっとよくわかっていないです。今回のような事案は本人からそういうことをしましたと言わない限りは、我々には突き詰められないものだと思います。

(質) 念のため確認しておきますが、教員の調査はしないでくれとどこかから言われたとかそんな声が上がっているというわけではありませんか。

(答) それはありません。どこからも言われたことはないです。

(質) 質問の項目は何項目でしたか。

(答) 大きく4つです。

(質) どのような調査の依頼を出されたかというのを、可能であれば、開示いただきたいけどいかがですか。なにか資料でいただければありがたいです。

(質) 公立ということで国立も含んでいませんか。

(答) 国立は入っていません。我々の所管のところのことです。

(質) 今月まとめられるということですが、結果は公表されるということですか。

(答) 当然公表いたします。

(質) 今後、夏休み中に対策を考えるとおっしゃった件の確認なのですが、その調査結果が出たうえで、夏休み中ぐらいに、今回のような事案の対策をまとめるような方向で今考えていらっしゃるということですか。

(答) 夏休み中にできればまとめたいと言ったのは、どちらかというともう少し限定的に言ったつもりなのですが、学校でこういうルールを進めていこうということを、夏休み中にはしていきたいと思ってます。

(質) 具体的にルールというのはどういうことを考えていますか。

(答) 例えば、今回の文部科学省の通知には、プライベートの端末で、児童生徒を撮影することはしてはならないというような書きぶりがありまして。あと、公の端末で撮ったものも、持ち出すときにはルールを作りましょうというような書きぶりがありまして、それをふまえて、どこまでしていくのか考えたいと思っています。本当に全面的に禁止をすると、例えば卒業アルバムであるとか、色々な面で支障が出る可能性もあるので、どういうルールでなら撮影できるのかとか、そういうことも含めて、考えてまいりたいと思います。

(質) そうなると、県教委としてはいわゆる端末などの使い方について夏休み中に考えていくということですか。

(答) その部分のルールづくりというのは、かなりメインになってくるのかと思います。

(質) 今現在では、使う際にこういうことをしては駄目とか、そういった基準はあるのですか。

(答) 事案が起こる前は、特段の基準は設けていなかったと思います。実際、各学校では色々なルールがあると思うので、それも含めて今回の調査で聞いているつもりです。今回、

文部科学省から通知が出ていますので、それをふまえて今は対応しているという状況です。

(質) 今回の名古屋市の事件での供述では、学校の備品のカメラを使って盗撮していたと述べているみたいですが、備品で盗撮することへの対策について、どうすればいいとお考えですか。

(答) 私用公用に関わらず、邪悪な動機を持った方がカメラを持ったことが大きいんだと思うのですが、いずれにしても、もし公用のカメラで撮ったとしても、それを持ち出さないようにルール化していくことが重要だと思いますので、その辺りについてどのように今後対策を練っていくのかという話だと思います。

(質) 撮影の機材としてのカメラということなのですが、先生方は携帯電話は授業中などにも持っていて、そこについても禁止をするようなルールとなってくるのでしょうか。

(答) おそらくですが各学校の教員は、ほぼ全員が学校に携帯電話を持っていて、教室に持っていき持っていないは各学校でルールが違うみたいですが、ほぼ全員が持っていると思います。

(質) ポケットに入れた状態で授業をしているとか。

(答) そういう学校もあると思います。

(質) そういう点を盛り込んで、確認をするようにするのですか。

(答) 持っていること自体は、今後も禁止はされないのではないかと思いますけれども、それで撮影をするのかどうかという部分が、ポイントになるのではないかと思います。

○令和8年度三重県立高等学校入学定員及び入学者選抜に関する実施要項を決定しました

(質) 学級数を減らした学校や地区に関してのポイントを、もう1度お話をいただけますか。

(答) 地域の中学校卒業者数の増減というのがまずあります。それから、各地域における全日制高校への進学率とか、地域間の移動状況とか、あるいは各地域の現在の高校の欠員数などを勘案して決めています。

(質) 地域間の移動状況というのは、自分の卒業した中学校から通学圏内という位置づけですか。

(答) 例えば津地域であったら四日市地域の方に流出しているとか、松阪地域の方に行っているとか、そういった流入出というものも勘案してということになります。単にその地域の増減だけで見られないところもあります。現在、その地域で欠員がどれだけ生じているのかということも考えないと、来年に向けて正確に算定できないと思っています。

(質) 昨年は津に集中していたけれど、来年の募集に関しては県内全域ということですか。

(答) 毎年、県内全域に結構散らばっていますが、今年は北勢の方で2校、伊賀で2校、津で1校、伊勢で1校ということになっています。

(質) 定員が1万人に削減された理由ですけれども、先ほどおっしゃっていただいたことでいきますと、卒業予定者の減少、欠員の状況などということでしたけれど、私立の状況も全体として加味はされているわけですね。

(答) 昨年までは私立と話し合いで決めていましたけれど、今年は、高等学校授業料無償化の話があって、私学側としては、おそらく若干の公立離れが起こって、私学に生徒が集まってくるだろうという思いもある中で、おそらく減らすのはちょっと辛いという気持ちがあったのだと思いますけれども、現状維持のままにしたいということを申し出てられました。そこで、今年はお互いに昨年度よりは増やさないという形で決めていきましょうということになって、私立は私立で現状維持とされて、公立は例年どおりの考え方で減らしたということです。中学校卒業生数の減少を見て、それに見合う数を減らしています。

(質) 私学としてそのような申し入れがあった理由としては、やはり授業料無償化という流れがある中ということですね。それをふまえて、私学は減らさないと。それについては、私学と県教委それぞれで今年は考えられたということですが、結局はその分公立が減ったということは、やはり私立高校授業料無償化というのが今回影響はしているということですか。

(答) 影響はしています。

(質) そうですね、それだけではもちろんないと思いますが。具体的な学校の話になりますけれど、例えば久居高校とかこれだけ減らしてしまうともう160人くらいになるわけですね。例えば、名張青峰高校も統合してできたばかりですし、各学校で人数の多い少ないの差が出るのだろうなという気もするのですけど。160人ぐらいですと、一時の中学校ぐらいの人数なわけですから。例えば、下限といいますか、結果的にこの学校が何人になるということを考えたうえでの判断なのかどうかをお尋ねしたい。

(答) 結果的にというのは、将来この学校が何クラスになるとかそういう意味ですか。

(質) いえ、1学級で40人減らしましょうという話で議論され、減らした結果、例えば久居高校ですと、200人が160人となり、160人という結果も想定したというか、把握したうえでの判断ですか。

(答) 当然40人単位でしか増やしたり減らしたりできませんので、1クラス減らすことは40人減るということを、我々は分かって行っています。

(質) 例えばですけれど、再編の検討協議も続いているところですが、今回の私学の無償化という波が、さらなる学校の再編統合というところに向かうという可能性もあるのでしょうか。

(答) それは必ずあると思います。ただ、今年に高等学校無償化は突然に決まって、1回試験をしてみないと、それが三重県にどういう影響をもたらすかは分からないわけですので、しっかりと見定めて、今後のことを議論していく必要があると思っています。三重県は、公立志向の強い土地柄でして、東京や大阪とは少し違うところがあって、それ

は何も授業料が安いからだけではなくて、公立の進学実績などを見て、色々と考えられて公立を志向されていると思いますので、授業料がたとえ無償化したとしても、全く影響のない学校もあると思っております。どのあたりに影響が出てくるのかも、我々はしっかり見定めていかないといけないと思っています。なので、今年度は、一旦例年どおりの考え方で定員を決定します。

○工業学科の学びの特色・魅力を体験できる「三重県工業高校生フェア」を開催します

(質) 三重県工業高校生フェアは毎年実施しているのですか。

(答) 平成 29 年度から実施していきまして、コロナで中止になった時期もあるのですが、今回で 5 回目です。

(質) 工業学科の生徒の学びの場ということと、あとは工業系の分野を身近に感じてもらう機会の提供ということですか。

(答) そのとおりです。

以上、14 時 12 分終了